

令和2年度 浜松開誠館高等学校 生徒募集要項



〒430-0947 浜松市中区松城町 207 番地の 2

TEL : 053-456-7111 (代表) / 053-413-3330 (広報室)

FAX : 053-455-1660 <http://www.kaiseikan.ed.jp/>

学校法人 誠心学園

浜松開誠館高等学校

入学者選抜検査

1. 募集定員

普通科 280名 (男・女) [浜松開誠館中学校の生徒を含む]

- | | |
|---------------|-------|
| ① スーパー文理コース | 約35名 |
| ② グローバルコース | 約35名 |
| ③ 進学コース | 約120名 |
| ④ キャリアデザインコース | 約90名 |

2. 志願資格

- (1) 令和2年3月に中学校または、これに準ずる学校を卒業見込みの者
- (2) 中学校を卒業した者
- (3) 学校教育法施行規則第95条に該当する者

3. 出願手続き

(1) 志願者による手続き

① インターネット出願

本校のホームページから「インターネット出願」を行ってください。

受付期間 令和2年1月15日(水) 午前9時 ~ 令和2年1月23日(木) 午後5時

ア 志願者情報の入力 (パソコン、タブレット、スマートフォンより)

イ 検定料の支払い (クレジットカード、コンビニ、ペイジーから選択)

入学検定料 17,000円

一旦納入された入学検定料は理由のいかんにかかわらず、お返しいたしませんので、ご了承ください。

② グローバルコース資格申告書 (本校所定用紙)

グローバルコース志願者で、出願時に実用英語技能検定準2級以上またはそれに相当する資格を有する者は、資格申告書に記入して、中学校に提出してください。

(2) 中学校長等による手続き

① 中学校長は、次の書類を浜松開誠館高等学校長に提出してください。

ア 所属中学校が調査書 (本校所定の様式または静岡県教育委員会指定の様式) を作成し提出してください。郵送でもかまいません。(受付期日内必着・書留で送付してください。)

イ スーパー文理コース・グローバルコース・進学コース志願者で、学業奨学金を受けようとする者の奨学生推薦書 (本校所定用紙)

ウ 部活動等において、奨学金を受けようとする者の奨学生推薦書 (本校所定用紙)

エ グローバルコース志願者で、出願時に実用英語技能検定準2級以上またはそれに相当する資格を有する者のグローバルコース資格申告書 (本校所定用紙)

※ スーパー文理コース・グローバルコース・進学コース志願者で一定以上の成績の者は、中学校長が奨学生として推薦することができます。

※ 部活動において活動が顕著な者は、中学校長が奨学生として推薦することができます。

※ 兄弟姉妹奨学生は、奨学生推薦書を提出する必要はありません。

② 提出期間

令和2年1月28日(火) 午前9時～午後4時30分

令和2年1月29日(水) 午前9時～午後4時00分

4. 入学者選抜検査

- (1) 対 象 本校を単願または併願で志願する者
- (2) 期 日 令和2年2月4日(火) 午前9時開始(受付時間 8時10分～8時30分)
- (3) 検査会場 浜松開誠館高等学校
- (4) 学力検査 英語(放送による問題を含む)、国語、数学、社会、理科(各50分)
- (5) 面接検査 単願者のみ
- (6) 携行品 受検票、筆記用具、三角定規(分度器機能のあるものを除く)、コンパス、昼食
- (7) 選考基準 調査書及び学力検査、面接検査により総合的に選考します。

5. 追検査

- (1) 期 日 令和2年2月10日(月) 午前9時開始(受付時間 8時30分～8時45分)
- (2) 手 続 き 追検査を希望する者は、受検期日・時刻までに本校へ連絡し、追検査願い書(本校所定用紙)を所属中学校長より提出してください。

6. 合格者発表

- (1) 発表期日 令和2年2月14日(金)
- (2) そ の 他 上記の期日で、合格通知書等を所属中学校長宛に送付します。なお、合格者発表の校内掲示はしません。また、電話等の問い合わせにも応じません。

7. その他

- (1) 単願者の合格は学則定員以内とします。
- (2) 本校の受検を辞退する場合は、受検辞退届(本校所定用紙)を所属中学校長より提出してください。
- (3) 公立高等学校の再募集志願者は、本校への入学を辞退してから受検してください。その際、中学校長は入学辞退届(本校所定用紙)を提出してください。
- (4) 兄弟姉妹が本校に在学している志願者は、インターネット出願で志願者情報「在学兄弟姉妹」を入力してください。
- (5) 保護者が本校の卒業生である志願者は、インターネット出願で志願者情報「卒業保護者」を入力してください。
- (6) 氏名の漢字に旧字体・異体字等での記載がある場合、電算処理上、常用漢字またはカタカナに置き換える場合があります。
- (7) サッカー部への入部は、事前に本校の了承を得た者に限ります。

※ 浜松開誠館高等学校では、インターネット出願で入力いただきました志願者の氏名・住所等の個人情報、出願受付から入学に至る一連の手續きと、本校での生活を始めるに当たって必要となる書類の送付及び、入学者データ統計処理のために使用します。

前記利用目的の達成に必要な範囲を超えて志願者の個人情報を利用することはありません。

再募集検査

1. 再募集

入学者選抜検査の結果、定員に満たない場合は再募集検査を実施します。

2. 志願資格

入学者選抜検査の志願資格と同じです。

3. 願書受付

- (1) 受付期間A 令和2年2月18日(火)～2月19日(水)
- (2) 受付期間B 令和2年3月17日(火)
- (3) 受付場所 本校事務室 (郵送も可、ただし受付期間内に必着のこと)

4. 出願手続き

入学者選抜検査の出願手続きに準じます。

5. 再募集検査

- (1) 実施期日A 令和2年2月20日(木) 午前9時30分開始(受付時間9時～9時15分)
- (2) 実施期日B 令和2年3月23日(月) 午前9時30分開始(受付時間9時～9時15分)
- (3) 検査会場 浜松開誠館高等学校
- (4) 検査 作文(40分)、面接検査
- (5) 選考基準 調査書及び作文、面接検査により総合的に選考します。

6. 合格者発表

- (1) 発表期日A 令和2年2月21日(金) 午前10時
- (2) 発表期日B 令和2年3月24日(火) 午前10時
- (3) 合格者発表方法
本校事務室前で発表します。

入学手続き

1. 入学金等の振込み

合格者は、下記の期日までに金融機関から指定用紙で振込みをしてください。

- (1) 単願合格者 令和2年2月14日(金)～2月18日(火)
- (2) 併願合格者 令和2年3月13日(金)～3月16日(月)

入 学 金	施設設備資金	計
100,000円	136,000円	236,000円

※ 期間内に振込みが完了しない場合は、入学を辞退したものとみなします。

※ 一旦納入された入学金等は、返金いたしません。

2. 入学手続き及び制服採寸

合格者は、本校にて保護者同伴で下記の期日に入学手続きと制服の採寸を行います。

- (1) 単願合格者
受付日時 令和2年2月22日(土) 生徒・保護者
- (2) 併願合格者
受付日時 令和2年3月16日(月) 生徒・保護者
- (3) 再募集の入学手続きは、合格者発表の時に連絡します。

授業料等校納金

1. 授業料等校納金

(1) 授業料(月額)

計42,000円

※ 納入金額は、上記より「高等学校等就学支援金」等を差し引いた額となります。

(2) その他の会費(月平均)

計2,250円(PTA会費、文化体育振興費を含む)

※ 文化体育振興費は年2回の徴収となります。

※ 他に研修旅行積立金、個人諸費預り金(学年費)、個人用iPad購入費等があります。

※ グローバルコースについては海外研修費用があります。

2. 授業料減免制度

(1) 交通遺児等や生活困窮状態にあつて一定の要件を満たす場合は、授業料の減免制度があります。

(2) 4月初めに行われるオリエンテーションの終了後、申し込み手続きを行います。

奨学生制度

1. 奨学生制度

(1) 学業奨学生(スーパー文理コース・グローバルコース・進学コース)・部活動等奨学生

① 中学校の成績等により学業・人物ともに優秀、あるいは学業・人物ともに優れ、抜群の特技を有する生徒に、年額33万6千円または16万8千円を奨学金として支給します。

※ 部活動等奨学生には、日本高等学校野球連盟の指す「高校野球特待生制度」(5名以内)を含みます。

② 入学者選抜検査において上位成績者対象に年額16万8千円を奨学金として支給します。

③ グローバルコースにおいては、出願時に実用英語技能検定準2級以上またはそれに相当する資格を有する生徒対象に年額16万8千円を奨学金として支給します。

※ ①②③の併給はできません。

※ ①②③に該当する者は、授業料と施設費の合計額から就学支援金等の額を差し引いた自己負担額を上限とします。

(2) 兄弟姉妹奨学生

入学時において、兄弟姉妹が本校の中学校・高等学校に在学している場合は、入学金の半額を奨学金として入学後に支給します。(別紙にて申し出の必要有り) ただし、(1)に該当する場合は適用しません。

(3) 学園卒業生子女奨学生

保護者が本学園の卒業生の場合は、入学検定料の相当額を入学後に支給します。(別紙にて申し出の必要有り。)

※ (1)～(3)は学園奨学金規程によります。

※ (1)について、2年次以降は学年進級時に成績等を考慮し審査を行います。

2. 奨学金支給対象者の手続き

(1) 学業奨学生および部活動等奨学生〔1.奨学生制度(1)の①③該当者〕は、出願時に所属中学校長の推薦書を提出してください。本校から合格通知書とともに奨学金内定通知書を発行しますので、保護者は入学手続きの際に申請手続きをしてください。

(2) 兄弟姉妹奨学生および学園卒業生子女奨学生は、本校から合格通知書と共に申請書を発送しますので、保護者は入学手続きの際に申請手続きをしてください。

※ 学業奨学生と部活動等奨学生及び兄弟姉妹奨学生の併給はできません。